

介護業界専門の社労士・人財定着コンサルタントが伝える2019年法改正セミナー

# 新処遇改善加算と

# 有給休暇取得義務化に向けた準備と対応策

～実例から学ぶ「キャリアパス要件」評価制度と賃金制度の運用～

2019年10月の消費税増税に合わせて介護報酬が改定され、注目される勤続10年以上の介護福祉士への新たな処遇改善加算の動向です。また「働き方改革」が4月から施行され、これらの法改正の動向に対処するためには、いち早く最新情報を入手し、早めの準備と対応策が求められます。

今回のセミナーでは、注目すべき法律改正の最新情報と対応策に加えて、「キャリアパス要件」として重要な評価制度と賃金制度の運用についても介護事業所の支援実績から得られた実例を通じて、その留意点をわかりやすく解説いたします。

## 事例で解説するキャリアパス・評価制度・賃金制度の運用のポイント

社会保険労務士法人  
ヒューマンスキル  
コンサルティング



林 正人 氏  
(はやし まさと)

介護事業に特化した社労士事務所として、労務管理に加え、人財定着・人財育成及び組織活性化コンサルティング支援を全国で行っている。全国の社会福祉協議会、商工会議所等での講演やセミナー・研修は年間60回を超える。

### ①新処遇改善加算の解説と事前対策

- ▼今年の臨時介護報酬改定に伴う新処遇改善加算の解説と事前対応策
- ▼介護事業の二極化を拡大するリスク

### ②働き方改革と有給休暇の取得義務化

- ▼4月からの法改正「有給休暇取得義務化」の解説と事前対応策
- 年間5日間の有給休暇義務化・未取得者がいる場合は30万円の罰金

### ③事例解説!! キャリアパス・評価制度・賃金制度の運用のポイント

- ▼介護事業所の支援実績から得られた実例・留意点
- ▼「キャリアパス要件」として重要な評価制度と賃金制度の運用について
- ▼福祉分野におけるこれからの評価制度・賃金制度
- ▼職員の育成につながる評価制度とは

日時 平成31年3月12日(火) 14:30~17:00 (開場 14:00)

会場 セントワークス株式会社 東京オフィス 東京都中央区八丁堀2-9-1 RBM東八重洲ビル7F

参加費 3,240円(税込) 定員 先着20名様

セミナー申し込み お申込締め切り:平成31年3月8日(金)

御社名		参加者名	
ご住所	〒	役職	
電話番号		FAX	
メールアドレス	@	今後の案内	<input type="checkbox"/> 不要 ( )

※参加費のお支払は振込でお願いしております。お申込み頂いた方に振込先を郵送でご連絡いたします。※皆様から頂いた個人情報については、セミナー開催の関連業務に使用させていただきます。※頂いた個人情報の項目についてはセミナーの運営、今後の営業活動のため利用させていただきます。その他の第三者への提供はありません。※氏名等個人情報の記載は任意です。但し、記載のない場合は開催内容の変更等の情報を連絡出来ないことがあります。※弊社個人情報保護管理者:総務ソリューション部ビジネスサービス担当課長

FAX: 03-5542-8137 (セントワークス(株) 営業部行)

【問合せ】 セントケア・グループ/セントワークス(株)営業部 <http://www.saint-works.com> tel: 03-5542-8097